

「陛下 カイゼルにおなりなさい」

増山雄三

幕末の長州藩に、青木周弼（一八〇三〜六三）という蘭方医がいて、藩内の洋学の指導者的立場にあったが、青木周蔵（一八四四〜一九四一）は、その養子として青木家を継いで、明治期には外交官として活躍した。

周蔵は、同じ外交畑でも、非藩閥人だった陸奥宗光のように、経綸家というほどではなく、また宗光と同様に、非藩閥人だった小村寿太郎のように、テロを恐れずに一命を賭して、明治国家の危機を何度も救ったというよな、凄味のある人物ではなかったが、藩閥という陽のあたる場所に育ったという、どこか人の良さがあった。

人名録的にいうと、青木周蔵は、まだ長州藩が存在していた、慶応四年（一八六八年）に藩費でドイツに留学して、ドイツ在住のま

ま、新政府の一等書記官心得になったが、その翌年、三十才でドイツ公使になったというから、近代国家の慌ただしさが、いささかこの青年の官歴に感じられる。

彼は生涯で三度にわたって、駐ドイツ公使をつとめたが、二度目の駐ドイツ公使の任を終えて、外務次官の職に就くべく帰国した明治十三年（一八八〇年）、長いドイツくらしだったので、彼は半ば欧州人になっていた。

横浜に上陸して東京に入った時、貧寒な街並みや、人々の貧しい服装に甚だ失望し、何という事だまだ野蛮のままじゃないかと、腹立たしく思い、大工の腹掛け姿など禁ずべきでないか、と思ったりもした。

公使の任を終えた者は、あくまで儀礼ながらも、参内して天皇に報告せねばならないので、彼は実のある事を言上しようとしたが、彼にすれば、今の伝統的天皇のあり方は古臭いので、ハイカラにならねばならぬ、つまりは、ドイツの皇帝ウイルヘルム一世（一七九

七〇一八八八)の様に、万能の権力者になる事こそ文明的と思った。

当時のドイツは、十八世紀末には、三百の国家が分立していたから、日本の江戸期に似ていたが、日本の幕末より少し前、プロイセン王国が突出し、プロイセンは英国式の産業革命を導入して成功し、一方、陸軍も増強して、ついに普仏戦争でナポレオン三世を破つて、ドイツ帝国を成立させていた。

それは、日本史でいえば、明治四年のことで、これらを見れば、日本の幕末維新と似ているが、なんととっても新興ドイツ帝国は、西洋文明の上に成立したもので、異文化の国である日本と、そのまま比べられない。

しかしながら、若い外交官である青木周蔵には、ドイツが目も眩むほど華々しく見え、それに引き替え日本は、たまらなく田舎臭いと感じられ、「陛下、ドイツ皇帝ウイリアム一世は、全ての権力を握って自ら考え、自ら実行されているのでございます。陛下はなぜ

政治を臣下にお任せになったままなのでしょ
う」と、そんな議論を吹っ掛けたらしい。
それを聞いた明治天皇は、ユーモアが豊か
な人だったから、こういう青木が可笑しかつ
たらしく、「青木、日本は伝統が違うよ」と
もいわれず、ただ微笑んで、彼が退出したあ
と、参議の伊藤博文を呼んで、「困ったよ、
青木に少し日本の事を、良く教えておいてく
れ」と言われたという。
ここで話が少し変わるが、江戸期の長州藩で
は、藩主は歴世《君臨すれども統治せず》と
いう事が不文律になっていたが、他の藩主も
長州ほどその習慣は強くないが、ほぼそれと
よく似たようなものだった。
ついでながら、徳川將軍家も、創業の家康
と中興の吉宗、そして最後の將軍慶喜の大政
奉還を除いては、おおかた老中任せで、その
ことがかえって泰平に寄与した。
また諸大名の家でも、時には名君が現れ、
財政立て直しの執行者になったりしたが、そ

んな例は稀で、ただ、薩摩の島津家の歴世は少し風変わりで、藩主に執行者的な性格が、いささか強かったようだ。

特に、幕末の斉彬（一八〇九〜五八）などは、英雄的な執行者だったが、在位僅か七年で、その執行ぶりがわざわざいして、急死する羽目になってしまい、斉彬に近かった西郷隆盛などは、毒殺説を最後まで信じていた。

明治国家を作った薩摩人の多くは、自藩の斉彬の非業の死をみて、君主が執行者になって、自ら政争の泥沼の中に入ることが、日本の政治文化に馴染まないという事を、きっと感じていたに違いない。

ここで長州藩に話を戻すと、幕末の藩主は毛利敬親（一八一九〜七一）だったが、若いころ窮乏していた藩財政を、大改革して大いに成功させた事を見ても、凡庸な人物ではなかったが、幕末の動乱期に入ると、伝統的な統治せざる姿勢に戻った。

そして、家中の中道・尊攘・佐幕の上に立

つて超然としていたが、中道派が政権をとつて、穏やかな《航海遠略策》を立てた時も、「そうせい」であり、ついで、吉田松陰の松下村塾閥が中心だった、尊攘派が主導権を握って、下関通過の各国艦隊に砲撃を加えた時も、「そうせい」だった。

さらに尊儒派が没落し佐幕派が藩政を握った時も、「そうせい」といい、再転して尊儒派が権を獲り、幕府による長州再征に対し、藩の存亡を賭して抗戦しようと言上した時にも、「そうせい」だったので、世間では彼の事を、「そうせい侯」と呼んだりした。

ともかくも、伝統的長州藩では、藩主は起き上がり小法師の重心になる鉄片で、このお蔭で藩政が左右に激動しつつも、藩そのものはこわれず、危険が高かったとはいえ、結果として長州は、維新の主導勢力になった。

そのように、自藩における君主のありかたを、明治十五年以後、憲法起草にとりかかった長州人の伊藤博文らは、当然の事として

知っていた筈である。それでも、天皇のあり方と、武家制度における将軍や大名の君主とは、当然違っているが、形としては平安朝以来、「君臨すれども統治せず」という伝統が続いてきた。

平安朝から江戸期の終わりまでを見ると、歴代の天皇のなかで、中国の皇帝と同じ様に専制を得ようとした天皇は、後醍醐天皇（一二八八〜一三三九）だけだったが、この中国的異形さが「南北朝ノ乱」という、果てしもないほどの、長期にわたったの乱を生んだと思えば、それは、よほど日本離れした事だったに違いないと思われる。

ともかくも、明治憲法が、首相以下の各国务大臣が、その分業において補弼の責任をもち、しかもそれが最終責任であって、天皇に責任がないとしたことは、日本における伝統を、後世の我々は、はじめて法の実質にしたものだった、というのを知る事ができる。

令和三年十二月